

様式第1号（第6条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

県外産業廃棄物搬入処分協議書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 〔 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 〕

氏 名 〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕

県外産業廃棄物を搬入し、及び処分したいので、静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第12条第1項の規定により、次のとおり協議します。

県外産業廃棄物を生ずる事業場	名 称			
	所在地			
搬入しようとする県外産業廃棄物	種 類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合には、その旨を含む。)	数 量 (m ³ 又はt)	性 状	
			/月	
搬入期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
県内処分	住 所 又 は 主たる事務所の所在地			

業 者	氏 名 又 は 名称及び代表者の氏名	
処 分 の 方 法		
処分が 行われ る施設	設 置 場 所	
	処 理 能 力	
運 搬 を 行 う 者	住 所 又 は 主たる事務所の所在地	
	氏 名 又 は 名称及び代表者の氏名	
積替え又は保管が行われる施設の 経 由 の 有 無		有 ・ 無 ※該当するものを○で囲むこと。
県外産業廃棄物を取り扱う 際に注意すべき事項		
そ の 他		

備考

- 1 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 2 県内処分業者が複数の場合には、県内処分業者ごとに別葉とすること。
- 3 「搬入しようとする県外産業廃棄物」の「数量」の欄は、搬入量が最大となる月の数量を記載すること。
- 4 最終処分の場合には、「搬入しようとする県外産業廃棄物」の「数量」の欄は、容量で記載すること。

様式第2号（第9条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

県外産業廃棄物搬入処分変更協議書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 〔 法人にあつては、その
主たる事務所の所在地 〕

氏 名 〔 法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名 〕

県外産業廃棄物の搬入及び処分について協議した事項を変更したいので、静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第13条第1項の規定により、次のとおり協議します。

協議結果の通知	年 月 日付け 第 号	
変更する事項		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更する年月日	年 月 日	
変更の理由		

様式第3号（第11条関係）（用紙 日本産業規格A 4縦型）

県外産業廃棄物搬入期間開始日繰上届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 〔 法人にあつては、その
主たる事務所の所在地 〕

氏 名 〔 法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名 〕

県外産業廃棄物の搬入期間の開始日を繰り上げるので、静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

協議結果の 通知	年 月 日付け 第 号	
搬入期間の 開始日	繰上前	年 月 日
	繰上後	年 月 日
繰上後の 搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで	

様式第 4 号 (第11条関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

県外産業廃棄物搬入処分変更届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 [法人にあつては、その
主たる事務所の所在地]

氏 名 [法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名]

県外産業廃棄物の搬入及び処分について協議した事項を変更するので、静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第 13 条第 3 項の規定により、次のとおり届け出ます。

協議結果の 通知	年 月 日付け 第 号	
変更する事項		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更する年月日	年 月 日	
変更の理由		

様式第 5 号 (第14条関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

県外産業廃棄物搬入状況報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 [法人にあつては、その
主たる事務所の所在地]

氏 名 [法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名]

静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第 15 条の規定により、 年 3 月 31 日以前の 1 年間に
おける県外産業廃棄物の搬入状況について、次のとおり報告します。

協議結果の通知		年 月 日付け 第 号	
県外産業廃棄物の搬入の状況	県外産業廃棄物を生じた事業場 (名称及び所在地)	種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合には、その旨を含む。)	数量 (m ³ 又は t)

備考

- 1 条例第 12 条第 2 項の規定による通知が複数ある場合には、それぞれの通知ごとに別葉とすること。
- 2 最終処分をするため搬入した場合には、「県外産業廃棄物の搬入の状況」の「数量」の欄は、容量で記載すること。
- 3 県外産業廃棄物を生じた事業場が複数ある場合には、それぞれの事業場ごとに種類及び数量を記載すること。